

# 平成 26 年度予算編成方針

## はじめに

我が国の経済は、9月の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復しつつある。先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。」とあり、長く続いていた停滞を抜け、景気回復へ向かうことが期待されている。

こうした中、政府は、本年8月に「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を閣議了解し、平成26年度予算は、「中期財政計画」に沿って、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする。そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化している。

また、総務省は、地方財政収支の試算において、平成26年度の一般財源総額は、地方の安定的な財政運営の観点から、実質的に前年度と同水準を確保している。

しかしながら、国の財政状況は、国債や政府短期証券などの残高を合計した「国の借金」が、本年6月末時点で1,000兆円の大台を突破し、歳入の大部分を借金に依存せざるを得ない極めて厳しい状況が続いており、地方に対する影響についても予断を許さない状況にある。

## 本市の財政状況と今後の見通し

本市の財政状況については、平成24年度の一般会計決算は、実質収支は黒字を確保できたものの、経常収支比率は90.7%と高水準にとどまり、財政構造は硬直化した状況が続いている。また、健全化判断比率は、徐々に改善しているものの高負担の水準にあり、地方債残高の縮減などの将来負担の軽減に引き続き取り組む必要がある。(実質公債費比率14.3%、将来負担比率62.4%)

歳入においては、景気は緩やかに回復しつつあるが、企業経営を取り巻く環境は依然として厳しく、地価の下落傾向も続いているため、市税収入の伸びは期待できず、また、歳出においては、高齢化社会の進展などによって、社会保

障関係経費のさらなる増加が予想され、厳しい財政状況が続くと見込まれる。

今後においては、普通交付税等の合併支援措置の段階的縮減が平成 28 年度から始まり、一本算定となる平成 33 年度には大幅な減収となることから、中長期的には危機的な財政状況に陥ることが懸念される。こうした中、本年 3 月に「財政計画」を策定し、財政運営のための基本方針として「将来負担の軽減」を掲げ、持続可能な財政基盤の確立に向けて、徹底した行政経営改革に取り組み、大幅な経費の削減等を計画的に行うこととしている。

### ○短期財政見通し

今後の制度改正や財政負担等未確定な部分はあるが、現時点で想定できる平成 26 年度の財政見通しを行った。

(単位:百万円)

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	増減額
歳 入	市税	18,304	18,010	▲ 294
	地方譲与税、交付金	3,922	4,596	674
	地方交付税	15,860	15,814	▲ 46
	繰入金	0	0	0
	臨時財政対策債	2,416	2,368	▲ 48
	その他	219	141	▲ 78
	計 (A)	40,721	40,929	208
歳 出	人件費	10,149	10,142	▲ 7
	公債費 (一時借入金利子含む)	7,519	7,396	▲ 123
	扶助・物件費、負担金・補助金等	15,047	15,138	91
	繰出金	5,165	5,173	8
	投資政策的経費	2,767	3,000	233
	その他 (支弁人件費含む)	74	80	6
	計 (B)	40,721	40,929	208
要調整額 (A) - (B)		—	0	0

\* 各年度とも当初予算一般財源ベースの数値

<歳入>

- ・市税は、平成 25 年度決算見込により推計
- ・地方交付税は、平成 25 年度交付決定ベースで推計

<歳出>

- ・人件費は、定員管理適正化計画による
- ・公債費は、新規発行地方債を 50 億円以内として推計
- ・投資政策的経費は、まちづくり実施計画などによる

## 予算編成の基本方針

以上の状況を踏まえ、新年度の予算編成においては、財政計画の基本方針を堅持し、将来的な財源不足に対応するために財政基盤の強化を図りながら、その一方で、「愛宕山まちづくり事業」、「岩国駅周辺整備事業」などの喫緊に対応すべき重要施策にも適切に対応することとする。

予算要求にあたっては、限られた財源をより効果的に活用するため、職員一人ひとりがコスト意識を高め、全事務事業について、優先度、緊急度、費用対効果などの検証を行うとともに、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することで、新規・拡充事業のための財源の捻出に努めることを念頭に置き、以下により要求すること。

○投資政策的経費は、重点施策である「安心・安全、災害に強いまちづくり」、「子育てと教育を応援するまちづくり」、「支え合い、地域で安心して暮らせるまちづくり」、「地域の歴史・文化や伝統をいかした地域振興のまちづくり」、「未来に希望と魅力を感じるまちづくり」を中心に、重要度、緊急度及び事業効果等を勘案し、より優先順位が高い「まちづくり実施計画」に登載される事業を予算要求すること。

なお、予算査定の対象は、原則として「まちづくり実施計画」に登載される事業のみとする。

○経常経費のうち削減可能と見込まれる対象経費については、事務事業の合理化、効率化、簡素化を図り、平成25年度当初予算ベースで配分した一般財源に対して前年度の範囲内で要求すること。

特に、負担金・補助金については、常態化・既得権化しているものが多く見受けられるため、事業効果、公益性、積算根拠について厳しく検証すること。なお、負担金・補助金の増額は、原則として認めない。

○将来負担の軽減のため、市債発行額は、50億円以下に努めるとともに、市債の発行にあたっては、財政的に有利な合併特例債や辺地債などを積極的に活用することとする。

特別会計においても地方債残高が増えないよう努めること。

### **その他留意事項**

- 予算は、通年で可能な限り正確に必要な経費を見積もること。なお、特別な事情がない限り補正はしない。
  
- 事業の実施に当たっては、市内事業者の受注機会が得られるよう努めること。
  
- 消費増税と消費増税に関連して実施される諸施策については、国の動向を注視し、歳入歳出ともに適正に見積もること。